

特許事務所の経営まで

沼 形 泰 枝

導 入

日本女子大を卒業時、繊維業界において、ファウンデーションの開発が脚光をあびておりました。新しい技術に対しては知的財産権で保護してゆくのが普通ですが、各社はしのぎをけずってファウンデーション関係の特許出願をしました。しかし、新たな技術の審査をする特許庁においてはその殆どの審査官が機械、あるいは電気を専攻した男性であるため、出願されている技術の着心地・効果など主張事項の信憑性の判断に苦慮しておりました。そこで初めての試みとして国家公務員の技術部門に被服部門を新設し、特許庁における審査官として被服を専攻する人間を募集しておりました。

何となく国家公務員に憧れて受験し、審査官として採用されたことが知的所有権の世界に入ったきっかけでした。

特許庁入庁後、4年間は特許法、実用新案法、意匠法、商標法および国際条約など工業所有権法の研修を受け、法律を徹底的に勉強させられました。そして、審査官試験をパスして初めて審査官として一人前となるのです。

審査官として担当分野は、繊維機械。日々技術の最先端に接し、最新でかつ進歩性のある技術に対する許認可業務。その間、開発現場の視察など、技術者に会い開発にかかる情熱に触れ、新しいことを生み出す素晴らしさを実感いたしました。

展 開

2人目の出産を控え、5年間の国家公務員生活を終了しました。

それから、数年間は子育てに専念しました。子供を



Yasue NUMAGATA 沼形・住吉国際特許事務所

著者紹介〔略歴〕1966年特許庁入庁、通省産業技官として5年間勤務。1979年弁理士試験合格後、主人の転勤に同行、カナダ・トロントで4年間主婦業。1984年弁理士登録後現職（弁理士業）。

1991年特許事務所開所。〔趣味〕テニス、ゴルフ。〔連絡先〕〒105-0014 東京都港区芝3-42-1（勤務先）。

育てることも素晴らしいことで、この間も日々新しさの発見の連続でした。しかし、10歳近くまで成長すると次第に親の影響より友人関係の影響のほうが子供にとっては大切になってきます。そんな頃、自分らしさを見つけたくなり、試行錯誤の末、結局知的所有権の分野において独自性を出していこうと、弁理士試験を受験することにしました。

弁理士とは知的財産権を取得のための代理人であって、役人時代は技術の評価者でしたが、今度は技術の代弁者です。

幸運にもこの試験にもパスし、主婦業の傍ら弁理士として特許事務所での研修に数年間が過ぎました。その間、勉強させられた事柄は、発明者の発明内容の技術文献である特許明細書の書き方、審査官の審査（技術評価により与えられる先行技術）に対する意見書の作成方法、上審の仕方を始め、士業としての心得などを含めたものとなりました。

そして現在

機械系、電気系の弁理士4名で特許事務所を開設して8年目を迎えました。

この間に事務系の従業員が4名となり、海外の業務も加え、国際的な事業所として発展してまいりました。

小さな事業所ではありますが、経営する楽しさ、苦労を実感する昨今です。景気の好不況による技術開発への投資の多寡、為替レート変動による利損等、どうしようもない事柄。あるいは理想の事業内容への従業員全体の意思向上に対する指導等、次からつぎへとすべき事柄がでてきます。そんな時、常に思うことは、女性的な解決法を打ち出してみよう、ということです。

この業界はまだ男性主流です。女性であることは大きな特徴となっております。そこで、強かさに加えてしなやかさを、と心がけております。

良い仕事を創り出すには、よい人間関係を築くことであると思います。私にとっては、家族はもちろん地域社会の様々な人達と付き合うことにより、柔軟性のある対処の仕方を学びました。そしてこれらの学んだ思考法をしなやかさとして表現するようにと心がけております。

家政学部で学んだ事柄の何が現在の自分を創り出しているかは定かではありません。が、家政学とは境界の定まらない分野です。漠然としているからこそ現状を見る目が養われ、これだというものがないからこそ

確執せずに柔軟な対応ができるのではないのでしょうか。無理な境界を設定せずに、個から発してコミュニティーへ、その中でそれぞれが自分の居場所を見つける下地がつくれれば良いと思います。